

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年11月6日

**【四半期会計期間】** 第150期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

**【会社名】** 日本碍子株式会社

**【英訳名】** NGK INSULATORS, LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 大島 卓

**【本店の所在の場所】** 名古屋市瑞穂区須田町2番56号

**【電話番号】** 052(872)7171番

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 神藤 英明

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号  
丸の内ビルディング25階  
日本碍子株式会社 東京本部

**【電話番号】** 03(6213)8855番

**【事務連絡者氏名】** 東京総務グループ マネージャー 三枝 秀樹

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第149期 第2四半期 連結累計期間	第150期 第2四半期 連結累計期間	第149期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	168,013	210,582	378,665
経常利益 (百万円)	26,874	40,261	61,068
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	20,097	27,488	41,504
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	31,314	23,407	64,879
純資産額 (百万円)	374,833	422,663	404,001
総資産額 (百万円)	655,269	725,533	702,234
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	61.55	84.18	127.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	61.44	84.03	126.87
自己資本比率 (%)	55.5	56.6	55.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	32,860	33,607	73,002
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,209	28,294	39,495
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,679	3,067	26,000
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	127,594	136,321	128,616

回次	第149期 第2四半期 連結会計期間	第150期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.82	41.78

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調が続きました。海外では、アジア新興国等において弱さが見られたものの、米国や欧州など先進国を中心に緩やかに回復しました。

当社グループにおきましては、セラミックス事業では、米国・欧州市場の乗用車販売や米国市場のトラック販売が好調であったこと等から、自動車関連製品の需要が堅調に推移しました。エレクトロニクス事業では、半導体メーカーの微細化・高積層化投資を背景に半導体製造装置用セラミックス製品の需要が増加したほか、平成27年1月に連結子会社となったN G Kエレクトロデバイス株式会社の業績が加わりました。電力関連事業においても、海外向けに電力貯蔵用N A S@電池（ナトリウム/硫黄電池）の大口案件を出荷いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比25.3%増の2,105億82百万円となりました。利益面でも、売上高の増加や為替円安の影響等により、営業利益は前年同期比43.7%増の413億31百万円、経常利益は同49.8%増の402億61百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同36.8%増の274億88百万円となりました。

セグメント別には、電力関連事業では売上高は前年同期比19.9%増の338億11百万円、営業利益は3億90百万円（前年同期は15億93百万円の営業損失）、セラミックス事業では売上高は同15.2%増の1,227億71百万円、営業利益は同26.5%増の349億79百万円、エレクトロニクス事業では売上高は同62.5%増の540億63百万円、営業利益は同122.5%増の59億62百万円となりました。

#### (2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は7,255億33百万円となり、前連結会計年度末に比べ232億98百万円増加いたしました。これは、主として有価証券が減少した一方で、現金及び預金、たな卸資産等が増加したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて46億37百万円増の3,028億70百万円となりました。これは、主として長期借入金や競争法関連損失引当金が減少した一方で、1年内返済予定の長期借入金等が増加したことによるものであります。

また、純資産合計は、利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比べ186億61百万円増加の4,226億63百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動による336億7百万円の収入、投資活動による282億94百万円の支出、財務活動による30億67百万円の収入となりました。

##### [ 営業活動によるキャッシュ・フロー ]

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少やたな卸資産の増加等による支出増の一方で、税金等調整前四半期純利益や減価償却費等の増加により、前年同期に比べて7億46百万円の収入増の336億7百万円の収入となりました。

##### [ 投資活動によるキャッシュ・フロー ]

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入増の一方で、有形固定資産や有価証券の取得等による支出増により、前年同期に比べて70億85百万円の支出増の282億94百万円の支出となりました。

##### [ 財務活動によるキャッシュ・フロー ]

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れ等による収入増により、前年同期に比べて77億47百万円の収入増の30億67百万円の収入となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の当社グループ全体の研究開発費は80億23百万円であり、この中には当社グループ外部からの受託研究にかかわる費用6億72百万円が含まれております。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	735,030,000
計	735,030,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	327,560,196	327,560,196	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	327,560,196	327,560,196	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第11回新株予約権

決議年月日	平成27年7月30日
新株予約権の数(個)	52 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月19日 至 平成57年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1,000株とする。
2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率  
なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われるものとする。  
また、当社が合併、会社分割、株式交換、または株式移転を行う場合、当社普通株式の無償割当てを行う場合、その他上記の各新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができる。  
なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員(以下、「取締役等」という。)のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から、同じく6年を経過する日または平成57年6月30日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。  
前記にかかわらず、平成56年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成56年7月1日以降新株予約権を行使できるものとする。  
新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

新株予約権者が新株予約権を喪失または放棄することなく死亡した場合の新株予約権の取扱いについては、以下のとおりとする。

ア. 新株予約権者が新株予約権を喪失または放棄することなく死亡した場合

当社の退職金規定に定める遺族が新株予約権を承継する（以下、「権利承継者」という。）ものとする。

イ. 権利承継者が新株予約権を行使することが出来る期間は、次のとおりとする。

（ ）新株予約権者が取締役等の地位を喪失する前に死亡した場合

死亡日を地位喪失日とし、上記〈新株予約権の行使期間〉ならびに上記4. および に基づき、新株予約権者が生存していれば権利行使できたであろう期間

（ ）新株予約権者が取締役等の地位を喪失した後に死亡した場合

上記〈新株予約権の行使期間〉ならびに上記4. および に基づき、新株予約権者が生存していれば権利行使できたであろう期間

ウ. 遺族が存在しない場合、または権利行使期間中に遺族の全員が死亡した場合、新株予約権は自動的に消滅する。

5. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき、当社の株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記〈新株予約権の目的となる株式の数〉に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後出資金額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後出資金額は、交付される各新株予約権を行使することにより発行または移転される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記〈新株予約権の行使期間〉に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）3 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合、または再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が再編対象会社の株主総会で承認された場合であって、再編対象会社の取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、再編対象会社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。

その他の新株予約権の行使の条件

上記〈新株予約権の行使の条件〉に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	327,560	-	69,849	-	70,135

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	37,895	11.56
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	21,457	6.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	20,663	6.30
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	18,695	5.70
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州ボストン (東京都中央区日本橋3-11-1)	11,636	3.55
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	10,292	3.14
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーティー ジャスディック アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州ニューヨーク (東京都千代田区丸の内2-7-1)	5,524	1.68
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	4,387	1.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	4,313	1.31
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2-7-9	4,309	1.31
計	-	139,174	42.48

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、各行の信託業務に係る株式数であります。

2. 平成27年8月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が平成27年8月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	11,794	3.60
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	497	0.15
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	5,085	1.55
計	-	17,376	5.30

3. 平成27年9月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシーが平成27年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシー (Artisan Investments GP LLC)	アメリカ合衆国 ウィスコンシン州ミルウォーキー、 スウィート800、ウィスコンシン・ アヴェニュー875E	16,574	5.06
計	-	16,574	5.06

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,015,000	-	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 325,077,000	325,077	同上
単元未満株式	普通株式 1,468,196	-	-
発行済株式総数	327,560,196	-	-
総株主の議決権	-	325,077	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町 2番56号	1,015,000	-	1,015,000	0.31
計	-	1,015,000	-	1,015,000	0.31

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年 9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	69,958	91,806
受取手形及び売掛金	88,979	85,532
有価証券	98,104	87,038
たな卸資産	1 111,498	1 122,123
その他	29,841	31,624
貸倒引当金	1,220	1,339
流動資産合計	397,160	416,785
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	63,621	63,517
機械装置及び運搬具（純額）	89,258	91,524
その他（純額）	46,380	49,768
有形固定資産合計	199,259	204,810
無形固定資産	4,185	3,664
投資その他の資産		
投資有価証券	78,856	75,529
その他	22,935	24,906
貸倒引当金	162	163
投資その他の資産合計	101,629	100,272
固定資産合計	305,074	308,747
資産合計	702,234	725,533

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,057	34,794
短期借入金	4,320	5,110
1年内返済予定の長期借入金	6,345	26,903
未払法人税等	3,480	5,900
N A S 電池安全対策引当金	7,342	6,540
競争法関連損失引当金	9,300	-
その他	40,279	44,790
流動負債合計	107,126	124,040
固定負債		
長期借入金	145,537	132,195
退職給付に係る負債	20,222	20,336
その他	25,345	26,297
固定負債合計	191,106	178,829
負債合計	298,232	302,870
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	69,849	69,849
資本剰余金	72,099	72,086
利益剰余金	224,040	246,630
自己株式	1,403	1,402
株主資本合計	364,585	387,164
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,394	22,998
繰延ヘッジ損益	7	4
為替換算調整勘定	7,983	6,796
退職給付に係る調整累計額	6,915	6,556
その他の包括利益累計額合計	27,469	23,244
新株予約権	886	968
非支配株主持分	11,060	11,285
純資産合計	404,001	422,663
負債純資産合計	702,234	725,533

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	168,013	210,582
売上原価	109,869	136,837
売上総利益	58,143	73,744
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 29,379	<sup>1</sup> 32,412
営業利益	28,764	41,331
営業外収益		
受取利息	331	351
受取配当金	645	813
為替差益	736	-
競争法関連損失引当金戻入額	-	<sup>2</sup> 1,151
その他	617	758
営業外収益合計	2,330	3,075
営業外費用		
支払利息	1,055	993
持分法による投資損失	1,196	1,047
為替差損	-	1,857
客先補償損失	1,100	-
その他	867	247
営業外費用合計	4,219	4,146
経常利益	26,874	40,261
特別利益		
固定資産売却益	549	27
投資有価証券売却益	357	224
補助金収入	-	153
特別利益合計	906	405
特別損失		
固定資産処分損	167	137
特別損失合計	167	137
税金等調整前四半期純利益	27,613	40,529
法人税、住民税及び事業税	4,563	8,808
法人税等調整額	2,542	4,037
法人税等合計	7,105	12,845
四半期純利益	20,507	27,683
非支配株主に帰属する四半期純利益	409	195
親会社株主に帰属する四半期純利益	20,097	27,488

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	20,507	27,683
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,592	3,416
繰延ヘッジ損益	4	2
為替換算調整勘定	4,891	1,204
退職給付に係る調整額	252	298
持分法適用会社に対する持分相当額	75	48
その他の包括利益合計	10,806	4,276
四半期包括利益	31,314	23,407
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	30,856	23,263
非支配株主に係る四半期包括利益	457	143

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	27,613	40,529
減価償却費	11,749	13,508
N A S 電池安全対策引当金の増減額 ( は減少 )	2,358	801
競争法関連損失引当金の増減額 ( は減少 )	-	9,300
受取利息及び受取配当金	976	1,165
支払利息	1,055	993
売上債権の増減額 ( は増加 )	2,937	3,692
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	7,890	10,812
仕入債務の増減額 ( は減少 )	1,498	1,609
その他の流動負債の増減額 ( は減少 )	2,750	3,456
その他	479	606
小計	35,898	39,097
利息及び配当金の受取額	935	1,298
持分法適用会社からの配当金の受取額	282	217
利息の支払額	1,082	989
法人税等の支払額	3,172	6,016
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,860	33,607
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	14,400	17,448
有価証券の売却及び償還による収入	10,665	17,104
有形固定資産の取得による支出	11,092	18,859
投資有価証券の取得による支出	2,747	2,503
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,437	420
定期預金の増減額 ( は増加 )	7,267	6,877
その他	2,193	130
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,209	28,294
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 ( は減少 )	578	873
長期借入れによる収入	-	7,403
配当金の支払額	3,918	4,897
その他	182	310
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,679	3,067
現金及び現金同等物に係る換算差額	841	676
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	7,813	7,704
現金及び現金同等物の期首残高	119,781	128,616
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 127,594	1 136,321

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
製品及び商品	55,638 百万円	60,718 百万円
未成工事支出金	565	870
仕掛品	11,855	12,500
原材料及び貯蔵品	43,439	48,033

## 2. 偶発債務

当社グループは、競争状況に関して国際的な調査の対象となっております。

平成23年に当社の米国子会社が米国司法省より文書提出命令を受領し、当社は、自動車用触媒担体に関する当該調査に対し、平成24年に独立委員会を設置するなど、協力してきました。平成27年9月3日(米国時間)には、当社は米国司法省との間で自動車用触媒担体の取引の一部に関して米国反トラスト法違反などがあったとして、罰金6,530万米ドル(当第2四半期連結会計期間においては未払金としてその他流動負債に含めて表示しております)を支払うことを主な内容とする司法取引に合意いたしました。

これに関連して、一部顧客とは上記米国反トラスト法違反などに関する損害賠償の交渉を行っております。今後、損害賠償金等の金銭的負担が生じる可能性があります。現時点で連結財務諸表に与える影響額を合理的に見積もることは困難です。

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
給料賃金・賞与金	8,277 百万円	9,270 百万円
賞与引当金繰入額	255	247
退職給付費用	568	550

2. 競争法関連損失引当金戻入額

当第2四半期連結累計期間（自平成27年4月1日至平成27年9月30日）

平成27年9月3日（米国時間）に、当社は米国司法省との間で自動車用触媒担体の取引の一部に関して米国反トラスト法違反などがあったとして、罰金6,530万米ドルを支払うことを主な内容とする司法取引に合意いたしました。

前連結会計年度末に計上した競争法関連損失引当金93億円と今回の罰金との差額11億円については、営業外収益の「競争法関連損失引当金戻入額」に計上しております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）
現金及び預金勘定	63,847 百万円	91,806 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	16,520	18,166
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金、 マネー・マネジメント・ファンド等	80,266	62,681
現金及び現金同等物	127,594	136,321

（株主資本等関係）

前第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,918	12	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	4,245	13	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間（自平成27年4月1日至平成27年9月30日）

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,897	15	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	5,877	18	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	電力関連 事業	セラミックス 事業	エレクトロ ニクス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	28,174	106,561	33,277	168,013	-	168,013
セグメント間の内部売上高 又は振替高	18	44	-	62	62	-
計	28,193	106,605	33,277	168,076	62	168,013
セグメント利益又は損失( ) (営業利益又は損失( ))	1,593	27,657	2,679	28,743	20	28,764

(注)セグメント利益又は損失( )の調整額20百万円は、セグメント間取引の調整であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	電力関連 事業	セラミックス 事業	エレクトロ ニクス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	33,795	122,723	54,063	210,582	-	210,582
セグメント間の内部売上高 又は振替高	16	48	-	64	64	-
計	33,811	122,771	54,063	210,647	64	210,582
セグメント利益 (営業利益)	390	34,979	5,962	41,331	-	41,331

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	61.55円	84.18円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	20,097	27,488
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	20,097	27,488
普通株式の期中平均株式数(千株)	326,545	326,532
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	61.44円	84.03円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	592	614
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

(剰余金の配当)

平成27年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・5,877百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・18円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成27年12月4日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月6日

日本碍子株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山崎 裕司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増見 彰則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本碍子株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本碍子株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。